

1920年代の中国における英才教育：中華教育改進社を中心に

趙, 晋平

九州大学大学院人間環境学府発達・社会システム専攻：博士課程3年

<https://doi.org/10.15017/7364825>

出版情報：国際教育文化研究. 3, pp.27-39, 2003-06-30. Comparative and International Education, Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



1920年代の中国における英才教育

——中華教育改進社を中心に——

趙 晋平

一. はじめに

英才教育に関する議論は、英才の承認とそれに相応する教育の実施の2段階に分けることができる。日本では、英才の存在自体に異を唱えることはあまりないが、それにふさわしい教育を実施すべきかどうか、分岐の焦点となる。現代において、英才教育をめぐる論争は社会階層の再生産機能と教育機会の不平等につながるものとして、日本では多くの場合捉えられている。そのため、日本においては、英才教育は長期間にわたって、タブー視されてきた。ところが中国では、このような議論は主に個人発展に対する視点から議論された。個人の能力に応じた教育は認められ、そして十分な教育機会を提供することは中国では一般的であり、英才教育に対する反論も、主にそれ自身の規律から出発し、あくまでも英才児に対するよりよい対応策を探るための探索である。そのような端緒は、近代中国の教育発展から既に見受けられる。

清朝崩壊後の中国では、教育の特徴として、新しい学制が制定された外、いろいろな教育実験も実施され、教育の質は顕著に高められたという点があげられる。その当時の教育改革と教育理念は、まさに伝統的要素と西洋的要素が同時に作用している状態であり、教育の激動期、或いは教育の模索期ともいえる。その中にあって、近代学校の成立に伴って、私塾と書院制度が解体され、これまで個人指導を主体とし、「教師と生徒との治学のいかんは、その天資及び個性を現わすことができ」⁽¹⁾る教育、特に優秀児に対応してきた教育は喪失された。その後、英才教育を求める動きが起こり、1920年代に特に顕著である。

1920年代は、中国の教育史上において多大な意義をもつ。特に1920年代前期は、「徳先生」(Democracy)と“賽”先生(Science)をスローガンとする、五四新文化運動下におけるデモクラシー思想の高まりを背景にした、平民主義教育思想の受容と、それにもとづく新教育運動の華々しい展開をもって特徴づけられる」⁽²⁾。大きな成果として、壬戌学制が制定されたのは周知のことである。そのような動きの中、6—3—3制が導入されると同時に、英才教育も初めて法的に規定された。壬戌学制の制定を前後にして、知能測定についても議論、実行され、さらに中国流の知能測定さえ考案された。それを応用し、英才教育の実践が行われた。

英才教育の動向に関する論証は、1920年代に追求された「個性教育」の全体的な理解にもつながると考えられる。その解析はきわめて興味深いものである。壬戌学制の成立に当たって、

アメリカの影響がきわめて大きいことは言うまでもない。しかしながら、決して中国の内在的な要素を看過できない。教育システムの発展、教育思想において、常に継承されるものが存在している。そのひとつは英才教育の理念である。英才教育の理念は当時の教育活動の多くに影響を与えた。

英才教育に関するこれまでの先行研究においては、中国では当事者の回想を中心とした体験談的なものが主であり⁽³⁾、教育学的なアプローチはされていない。日本でも管見の限りほとんど研究されていない。ところが、上述のように、1920年代における中国の教育の状況を明らかにするために、近世と近代をつなぐものとしての英才教育を取り上げることは、非常に重要である。

壬戌学制の制定、知能測定の導入をはじめとする教育実験運動に当たって、その中心的役割を果たしたのは、当時の中国教育界の先駆的な存在たる中華教育改進社及びその主要メンバーである。中華教育改進社に触れた研究は散見されるが⁽⁴⁾、英才教育の視点から捉えているものは皆無である。

本稿は『教育雑誌』や『新教育』などの資料に依拠し、中華教育改進社及びその主要メンバーの活動を通して、主に壬戌学制の制定、知能検査の受容と展開を始めとする学校の教育実験運動に焦点をあて、1920年代中国における英才教育の思想要因と実態を考察しようとするものである。

二．英才教育と中国における思想基盤

1．英才教育に関して

英才教育とは、「知能が全般的に優秀な知能英才児、知能優秀児への早期・特別の教育のことを指すが、一般的には、音楽、美術、体育などに卓越した能力を示す特殊的英才児、創造性優秀児の才能も含めている。いずれもその素質を早期に発見し、十分に発達・開花させようという教育で」⁽⁵⁾ある。しかしながら本稿においては、芸術、スポーツについては、触れないこととする。

中国近代において、「英才教育」は「天才教育」ともいわれる。そこから、中国では生まれながらの能力が承認されることを窺うことができる。それに対し、1910～20年代の日本では、「英才教育」は「材能教育」⁽⁶⁾・「天才教育」・「優秀児教育」とも名づけられた。

「英才教育」と「天才教育」の対象はそれぞれ「学校の成績すぐれた秀才よりさらに才智すぐれた英才、特殊技能に秀でた異材それに既成概念を脱し前人未踏の新分野開拓の創造力を発揮する天才」⁽⁷⁾とされるが、乙竹岩造と守田保によれば、

「顕才の本質に関して二個の結論に到着するのでございまして、即ちその一は人の心意活動にはその各方面に亘つて色々の型がありその型の擢んで、発達して居る者が即ち顕才であると云ふの點でありますし、その二は、それ故に顕才なる者の通常人に對するの關係はその分量上の相異であつて決して性質上の相異でないと云ふの點即ち是れであ」⁽⁸⁾り、さらに「天才に

ついて、普通の常識に従へば何か特殊の一芸能に他人の追従を許さぬ優秀を示すものをいつて居る。音楽の天才・文才・絵の天才等はこれである。然しこゝでいふのはそういふ意味でなく一般智能の特殊に優れて居るのをいふのである」⁽⁹⁾とも解釈された。

いずれもきわめて優秀な精神発達を示す児童の意味で用いられ、ただし優秀能力の程度の相対性が注目されるのである。本論文においては、「天才教育」と「英才教育」を同じ概念として用いている。1920年代の中国における英才教育は、あくまでも優秀児を対象とするエリート教育である。

一般的な英才教育の手段として、大別すると2つの方法がある。まず、個々の優秀な生徒、学生が学年を飛び越して進級するものであり、これは広範に行われている。具体的には、1学年を飛び越す進級と複数学年を飛び越す進級がある。また、教科においては、一般的な全教科での飛び級に対して、単教科での飛び級も存在している。それに対し、通常のクラスより体系的で深化した幅広い教育内容を提供する方法も取られており、原則として飛び級は行われない。いずれの場合も、その教育システム上において特別な配慮がなされ、それは主に関連する法や学校規則などにより保障され、実際の教育活動に反映される。1920年代の中国における英才教育は、飛び級制度を中心として行われてきた。その過程において、知能検査は、生徒に英才教育実施の可否を判断する基準として多く用いられていた。

2. 中国における英才教育の思想基盤

いうまでもなく、1920年代における英才教育の実施には欧米とくにアメリカの影響がかなり強いが、一方では、中国の特殊な風土の存在も大きく作用した。それは中国での根強い思想基盤である。

中国では、個人の能力・適性にふさわしい教育を施すことを「因材施教」と称している。「因材施教」は中国の伝統的教育観の典型であると言える。中国では、「自我」（個人）を倫理実践の主体として確立するということが、孔子によって始められた。それは、中国の教育思想を基底から支えているものと考えられる。儒教では、人々は知力・能力・徳性において千差万別であると信じられていた。儒教的社会イデオロギーは「社会的不平等を正当化すると同時に、社会的地位が個人の優秀さによって決定されるべきであるという原則を支持」⁽¹⁰⁾してきた。

「因材施教」の原点は、人間には個人差があるが、それをそれぞれの条件に応じて「真の教養」によって改造していくことである。中国の英才教育は、「因材施教」の教育観が反映したものである。このような教育観の出発点が、中国での「個人本位」の形成をも大きく決定づけた。

王鳳喈の『中国教育史大綱』では、「個人本位」について、「今まで、教育の目的、教育の思想は、ときたま社会思想を根拠とするにもかかわらず、大体個人の方を重要視している。とくに、古代教育家は教育を講ずるとき、大いに個人を本位とする」⁽¹¹⁾と述べられている。その「自己本位」の考え方は、まさに西洋の「個人主義」と類似していると考えられる。「中国における教育が、まず以て『自己本位の教養』といった、極めて卑近なところにその目標をおいている以上、それが、いわゆる画一教育といった、国家社会の統制干渉などを歓迎していないのは、

自明である……中国人の性格上よりして、かく近代式な学校で集団的に訓練せられるより、むしろ在来の私塾的な設備で個人的に指導せられるのが、かえって、より効果的であり、より有意義とこそ、考えられる」⁽¹²⁾。

そこには、「因材施教」、「個人本位」に基づいた、極めて「優秀な子ども」に対する配慮が見られる。このような教育観が中国には近代以前から存在し、それが近代にも継承されていた。

こうした概念をもとにして、中国では生まれながらの能力に対する承認及びそれを基盤とする英才教育の理念は必然的に当時の教育者にも影響を与え、英才教育の継続を認める社会を構築した。

次節では、中華教育改進社とその主要メンバーの活動を通して、英才教育の実態を明らかにする。

三．中華教育改進社と英才教育

1919年、中華教育改進社の前身たる中華教育共進社が江蘇教育会、北京大学、南京高等師範学校（その後、東南大学に改称）、暨南学校、中華職業教育社の5機関により発足され、1921年12月、モンローの中国教育シンポジウムを契機に、中華教育共進社と新教育雑誌社、實際教育調査社の合併で中華教育改進社が成立した。中華教育改進社は「教育の実績を調査し、教育科学を研究し、教育の進展に努力する」⁽¹³⁾ことを目標に掲げ、積極的に中国の改造運動に取りかかった。中華教育改進社によりリードされた「中国の新教育運動がデューイ教育思想の影響を受けたことは疑いようもない事実であるが、この運動の実質は単に、デューイ思想の受容と現実への適用というような形態に解消されてしまうような脆弱なものでは決してありえなかった」⁽¹⁴⁾。この運動が中国独自の伝統的教育思想を継承した部分も決して看過できない。

中華教育改進社は陶行知、胡適、蔣夢麟、廖世承、俞子夷など多くのアメリカ留学帰国者を抱える一方、蔡元培、梁啓超などの華人経験者も多く存在していた。その構成は実に多彩である。そのメンバーたちが様々な教育思想を持つにもかかわらず、伝統的な英才教育思想に関して、極めて一致している。

その英才教育思想は、当時中華教育改進社に掲げられていた「個性教育」と関連している。中華教育改進社の中心人物蔣夢麟が、「新教育の効力は個人の価値を尊重するためにある」⁽¹⁵⁾と述べているように、その中心は子どもを個として、その価値を尊重することにあるとされている。個人差を基盤とする英才教育の追求も、紛れもなくその一環である。「天才教育」をめぐる、「個性教育」の中に位置づけて『教育雑誌』で多く議論された⁽¹⁶⁾。木山徹哉も言及したように⁽¹⁷⁾、王駿聲は「個性教育概論」で、「天才教育」について述べている。彼は、個性教育には「団体的個性教育」と「個別的個性教育」と述べている。「団体的個性教育」は「中庸的性質」を有する標準児童を対象とするものであり、一方、「個別的個性教育」は、「中庸以上」の児童を対象とする「天才的教育」と「中庸以下」の児童を対象とする「特殊的教育」に分類されると述べている⁽¹⁸⁾。もちろん、個人差に応ずる英才教育の真意は、個別化を通して全人的発達を促し、個性ある人間にまで形成しようとするところにある。

その思想は中華教育改進社の教育改造運動に直接的影響を与えた。教育改進社及びその主要メンバーが関与した、壬戌学制と知能測定の導入をはじめとする教育実験運動において、ともに英才教育が行われていた。

1. 学制から見た英才教育—壬戌学制を中心に

上述したように、アメリカの影響を受ける前から、中国には英才教育がすでに存在した。英才教育に関する規定が現れたのは、1902年に発布された『欽定学堂章程・欽定中学堂章程』であり、第3章11節に、「中学堂の生徒は16歳から学堂に入るが、もし修業年限として6年が定められた小学堂を4年で卒業できたら、中学に入る年は14歳のはずだ」⁽¹⁹⁾と書かれている。ここからは、『章程』には、飛び級については直接書かれていなかったが、事実上存在していたことがわかる。さらに、『各学堂管理通則』『学生課業考察第二章』において、「生徒の学年がその能力により決まる」⁽²⁰⁾と書かれている。

1915年、湖南省教育会により定められた「改革学校系統案」にも、「人民平等の原則に基づき、人々に適当な教育を施すべきであり、それは人々に施す教育はかならず同一であり、その妥当性を問わないのではなく、人類の身体、境遇、能力が自然的に異なるため、就学目的も違うところから、国家の教育を施す目的も異ならざるを得ない」⁽²¹⁾と、英才教育について提議された。しかしながら、英才教育に関する本格的な要求は、壬戌学制の制定をめぐって、中華教育改進社のメンバーたちを中心に大いに提起された。

(1) 壬戌学制の制定

1921年10月、第7次全国教育連合会が広州で開かれ、各省により提案がなされた。広東省では、義務教育段階で、「小学の修業期は6年を年限とし、学年ごとに進級し、学年を超えて進級できるが、4年間を下回ることができない」⁽²²⁾と提案された。

各省の提案に基づき、「学制系統草案」が決定された。草案の総説明(四)には「初等教育の進級には弾力性を採用する」とある。(五)にも「実施の際は知能や成績などによって入学や進級を決定する」⁽²³⁾とある。これは旧来の固定的な方法を打破するものであり、知能の異なる児童に、各人相応な教育を受けられるようにするものである。「学制系統草案」の制定に当たって、中華教育改進社の創立者の一人の陳宝泉が『中国近代学制変遷史』で「民国7年、中華教育改進社が会議を開き、教育宗旨を改正する案を提議した。……民国10年の教育会連合会の学校系統草案はこの案をほとんど反映した」⁽²⁴⁾と記したように、実際には中華教育改進社の関わりが大きかった。

「学制系統草案」が出された後、中華教育改進社の主要メンバーは機関誌の『新教育』雑誌において、英才教育について多くの議論を交わした。

陶行知は「評学制草案標準」において、学制は「個人の需要と能力を満足させるべきであり、その理由は、各個人の学問を求める能力がそれぞれ違うからである」と主張した。⁽²⁵⁾

陶孟和は「論学制系統」において、「法学と医学を除いて、その他の科はすべて3年ないし4年と定めるべきである。3年間で大学にいる最低期間とし、資質の優れた学生を3年間で卒業させるべきである」と提案した。⁽²⁶⁾

特に、「高才」（高い才能を持つ生徒）を重視しすぎたとも批判された胡適は「新学制に対する感想」において、総説明の第四条及び第五条について、大いに賞賛し、「私はこの弾性主義が将来実行されることを期待し、さらに小学校を経営する人はつねに児童の才能・個性の差に留意すべし、天才を学級の制限と埋没から救い出す」。「短縮されるべき時は短縮されないと、天才の発展を阻害するだけではなく、勉学の興味を弱める恐れも在る」⁽²⁷⁾と述べた。

その外、廖世承、俞子夷などのメンバーも「天才教育」を大いに提唱した。中華教育改進社の主要メンバーたちは、壬戌学制を制定した中心メンバーでもある。よって、このような英才教育思想はそのまま学制に反映された。結局、1922年、『学校系統改革案』が發布され、その附則として、「天才教育を重視し、年期及び教程を変えることができ、優れた知能をして十分に発展させる」⁽²⁸⁾と規定された。

（2）その後の発展

『学校系統改革案』が發布されてから、その後出されたいくつの法案にも天才教育について規定された。それらの法案の制定に、中華教育改進社は解散されていたが、そのメンバーは大いに関与した。

1927年に、『修正学校系統』が出され、その中で、「天才教育を重視し、年限と教程を変通して優異の知能を遺憾なく発揮させることができる」⁽²⁹⁾というスローガンを提示した。学制に対応する生徒の標準年齢について、「実施中、生徒の知力、学力またはその他の要因により、伸縮できる」⁽³⁰⁾と規定された。

1930年、「第二次全国教育会議」において、「改進黨初等教育計画」の中で、「学制編成」について、「各省は天才学校を設立すべし、各市、県は天才児童クラスを設立すべし」⁽³¹⁾と規定した。「改進黨初等教育計画」の制定にあたって、中心的な役割を果たした人物は廖世承、俞子夷などである。

英才教育の法制上の確立にあたって、いずれも、中華教育改進社の主要メンバーたちが中心的な役割を果たしたことはいうまでもない。もちろん、彼らは学制の確立に関与するだけではなく、その英才教育の理念を実践にも反映させた。

2. 教育実験運動から見た英才教育

中華教育改進社及びその主要メンバーは英才教育の認識に留まらず、その当時の教育実験運動において、英才教育の理念を貫徹させた。本節は、学級制に対する批判、知能測定を導入及び平民教育運動を中心に、その実態を明らかにする。

（１）学級制に関する批判と解決方法

中国では、画一教育を打破するために個人カリキュラムの考案が、近代教育が導入される前から行われていた。ところが、近代学制の実施とともに、学年制の導入により、年齢主義と学級制は「個人本位」の教育を阻害した。学級制について蔡元培は、「現在の学校において、学制をクラスごとに分けているが、それはやむを得ない方法である。なぜなら、生徒の個性はすべて異なるからである。文学、算術などそれぞれ特性は違い、各学科の進歩も早くなったり、遅くなったりして、決して一様ではない。ところが、経済もしくはその他の理由により、教育上の解決策はないが、それにしても教育方法を活用しなければなりません。それは特に天才に対し、特別な教育を施すべきである」⁽³²⁾と唱えた。

俞子夷は「私塾の教え方について、われわれは優劣を指摘したが、私塾での教え方が個性差異に適応できるのは確かである……ところが、学級制が始まってから、昔ながらの『因材施教』はなくなり、進歩の早い生徒、進歩の遅い生徒、いずれも苦しんでいる。つまり新しい編成法は古い編成法に及ばないということである。それは旧法が個性差異を考慮し、新法がそれを軽視するからである……解決方法として、進級方法は弾性をもつことができれば、その弊を大半除去できる」⁽³³⁾と主張した。

汪懋祖も「中学において、各科が単独的に学級編成をすべきだと主張し、たとえば生徒がある教科の成績が優秀で、試験基準を超える場合、この教科は単位取得と認められるべきである。それに従い、各教科の修業時間は短縮でき、優れた勤勉者は早期卒業が可能である」⁽³⁴⁾と提議した。

これらの中華教育改進社メンバーの主張は、直接に学校の教育実践に反映された。欧米において教育界の産業革命といわれた一斉教授による大量生産の方式が、反省の俎上に乗せられ、個人差に応じた指導が可能となるような学級編成や進級制度のプランが考案されるようになった。1920年代前半から、中華教育改進社のリーダーたちを中心に教育運動を起こし、その中で、「分団教学法」や「設計教学法」や「ドルトン制」など各種の新式教学法の導入・実験がさかんに試みられた。これらの教育実験運動は、いずれも英才教育の理念を内包していた。

1921年から1924年にかけて、俞子夷を中心に、東南大学附属小学校に「弾性組み分け法」を導入した。それは全校において、学年ごとに3つの異なる学力を持つ学級が設けられ、常に試験と授業状況によって、生徒を違う学級に分けた。その後、2学年ごとに一つの部が設けられ、部の中に年齢、知力、学力などによっていくつかの学級が分けられ、そのうち、生徒の進級は常に可能である。その実験の目的は主に優秀な生徒を選抜することであるが、落ちこぼれの生徒に対しても、できるだけ配慮をしていた。その分団教学に対し、「留年の弊を解消し、飛び級の困難をも解決できた」⁽³⁵⁾と評価された。

上海浦東学校においても、黄炎培と校長朱叔源により、新学制を実施した後、進級は教科制を採用するようになった。さらに、1924年から単位制を導入し、生徒の進級、原級留置および卒業年限はいずれも生徒の取得単位により決められ、前もって単位を取得できる生徒は早期卒業が可能であった。⁽³⁶⁾

俞子夷、黄炎培、朱叔源だけではなく、中華教育改進社のその他のメンバーが勤めていた学校の校則からも、英才教育の実践としてのそのような弾性的な学制を見ることができる。

南開学校では『昇科制』を実施し、生徒の進級は学年ではなく、「科」で計る。資質優秀な生徒は余力があれば、上の学年のカリキュラムを選択できるだけではなく、卒業期限も短縮できる」⁽³⁷⁾。

『南京高等師範学校附属中学校校則』においても、一般生徒が学期ごとに 30 単位ずつしか取れないのに対し、成績優秀な生徒は 3、4 学年に、36 単位を取ることができるとされている。それにより、卒業が普通の 4 年を下回り、3 年半で卒業できる。⁽³⁸⁾

学級制をめぐって、中華教育改進社のメンバーを中心に、学校では様々な教育実験活動を通じ、生徒の能力が重視され、学制の柔軟化が見られる。

(2) 知能検査の導入と実践

英才教育は学制または校則によって保障されたが、対象生徒を見分けるには、基準が必要である。近代学制ができる以前に、英才児を判別するには、その学習達成度が基準とされた。その判定は、すべて教師、親などの個人に委ねられ、そのことについて問題視されていなかった。ところが、学年制ができてから、個人による判定の限界性が露呈した。「本来の優秀児は、知能が高く、知的な素質に恵まれているから、知的な学力に優れているのは当然なことであり、したがって、優秀児はだれもみな学業優等生になれる資質はもっている。しかし、いろいろな原因から、優等生になれない優秀児もいるわけである。また、一般の普通児であっても、本人や家族の努力によって優等生になれるものも少なくない」⁽³⁹⁾。それゆえ、教師が被教育者の知能をよく知るには、客観的な判断基準が必要になる。そこで登場したのが知能検査である。

個人差に応ずる教育は、個人差の実態を正しく確実に捉えることから出発する。世界最初の知能検査が開発されたのが 1905 年であった。ビネーの知能検査尺度が創案され、もともと精神薄弱児を検出して、これに適切な特別な教育を施すために作られたものであったが、1911 年にゴッダードが改良し、1916 年にターマンのいわゆるスタンフォード・ビネー改訂尺度が一般に試みられるに及んで、優秀知能発見の新しいテスト用具による優秀児の事例研究がさっそく行なわれるようになった。中国では、進級の「弾性化」を実現するため、「知能や成績を根拠しなければならず、そのためわれわれは新学制を実現する前に、知能や成績の測定方法を調査しなければならない」⁽⁴⁰⁾と認識し、中華教育改進社はモンローの示唆にもとづいて教育測定法の導入につとめた。マッコール (W. McCall) の協力を得、北京高等師範学校の廖茂如、東南大学の陳鶴琴、俞子夷などの人々は、マッコールの指導のもとに約 2 年間にわたって、50 近い知能テスト問題と教育標準テスト問題を作製した。そして、知能測定に関する出版物も大量に刊行された。知能測定が盛んになったのは、英才教育に対するニーズにもよると考えられる。

王書林は「知能測定の目的は選抜である。知能測定を利用し、天才を発見すべきである。一国の文化は少数の天才の手に握られ、一国の強弱も少数天才の指導により左右される。社会的にはすべての天才を発見し、できるだけ彼らを助成し、その能力を発揮させれば、社会の幸福

または国家の進歩も期待できる。特に中国の今日の経済力からみて、数年内に、すべての人に教育を受けさせることは不可能である。もしも天才を発見し、教育を受けさせれば、現段階では一番経済的な方法で」⁽⁴¹⁾ であるという。

朱光潜も「将来、もしも新学制が知力年齢をもって、実年齢による入学、昇級制を代替できるとすれば、知力測定の制定者たちの苦心は無駄にならない。たとえそれは現在できなくとも、天才児童と低能児はそれぞれ異なる待遇を受けるべきで」⁽⁴²⁾ であると主張した。

このような観点から見られたとおり、中国では知能測定を導入する目的が優秀児の発見にあると考えられる。

(3) 平民教育運動の場合

中国では、英才教育と大衆教育は決して対立的なものとして捉えるべきではないとされた。それは中華教育改進社が力を注いだ平民教育の発展からも見ることができる。

1923年8月、教育改進社により、北京清華学校で全国平民教育大会が開かれ、中華平民教育促進総会が成立した。五・四運動をきっかけとして全国各地で実践されつつあった平民教育運動の中心課題は、いうまでもなく、平民教育の量的拡大である。それにも関わらず、英才教育の理念は維持された。

平民学校試験法として知能検査と教育試験が挙げられ、教育対象の複雑性に基づき、平民学校のクラス分けの基準の一つとして、「学生の知力に基づくこと」が挙げられた。「もしあるところにおいて大規模な平民運動を行う場合なら、学生はかなり多く、大きいクラスの学生は知能測定法を用い、知力にしたがっていくつかのクラスあるいは数班を分ける」⁽⁴³⁾。その目的は、「平民教育の平等は、いわゆるすべての人が学校に入る機会に平等であり、学校を通じて最大限に自分の能力を発揮することであるが、決して同じ結果を求めることではない。勉強する生徒が同じ程度に達することは事実上不可能であり、しかも天才を抑制し、知力低下の人を助長し、却って平等を得られない。それゆえ、平民教育運動の説く機会均等とは、個性を抹殺することではないから、あえて知能試験を利用し」⁽⁴⁴⁾、「天才を発見する」⁽⁴⁵⁾のである。

中国では、英才教育は決して大衆教育と対立的なものではなく、平民教育運動に見られたとおり、英才教育は終始個性に対応し、最大限に個性を伸ばす一種の才能教育として、発展させるべきと捉えられている。

中華教育改進社が中国教育界に強く影響を与えたのは1920年代前期までだが、その解散後にも、英才教育はさまざまな形式により継承されていた。実験小学校における天才教育の実施はその一つである。実験小学校の実験内容として、「天才児童教育はいかに実施すべきか」⁽⁴⁶⁾という課題が挙げられている。そのような状況の中、1929年から1930年にかけて、上海特別市立第一実験小学の「天才児童教育実施計画」と無錫中学実験小学の「天才教育実験計画」に示されたとおり、天才クラスの生徒募集に当たって、廖氏団体知力測定が用いられていた。さらに、校則では「修学年限は個人能力に従い短縮され、しかも中学程度の課程の履修が可能で

ある」⁽⁴⁷⁾と規定された。教育手段として、「天才クラスには進歩の早い者に履修時間を短縮する方法と、時間を減らさずに課程を増やす方法の二種類があるが、現段階では主に前者を中心と」⁽⁴⁸⁾したという。上海特別市立第一実験小学と無錫中学実験小学で天才教育が行われた後、艾偉は 1934 年、南京に万青天才実験学校を設立した。いずれも、中華教育改進社の本拠地の江蘇省を中心として実践された。その実施には、中華教育改進社の影響が大きいと思われる。

上述のような、1920 年代に生じた主な教育運動と教育実験から、英才教育の理念を見ることができる。その教育実験運動に関して、いずれも中華教育改進社及びそのメンバーたちが深く関与していた。

四. おわりに

本稿は中華教育改進社、とくにその主要メンバーの活動を中心に、1920 年代の中国における英才教育の要因と実態を分析した。1920 年代当時、中国の教育界はアメリカの影響を受ける一方、中国自身の教育伝統をも大いに継承していたのである。中華教育改進社は、学制の制定をはじめとする教育行政上の関与だけではなく、その理念を教育現場にも貫徹させた。その教育実践は、学級制の批判と知能測定の導入を中心とする各種の教育実験運動である。いずれも、「個人差」への対応、特に優秀児に対応する英才教育が求められていた。それは平民教育運動においても決して例外ではない。

1920 年代において、英才教育は注目すべき成果を挙げたとはいえ、ある意味では当時の英才教育はあくまでも補完的な地位しか占めていなかった。当時の社会的な混乱や経費の問題など様々な外部的要素により、英才教育を実施する余裕はなかったのである。しかしながら、中華教育改進社の教育活動に見られたとおり、英才教育に対する熱情とその実践は教育界で広く支持されていた。英才教育に対する批判は、管見の限り、当時は出ていない。今日にいたって、英才教育は、単独の教育領域として確立された。⁽⁴⁹⁾その原点は教育改進社の活動にあると言っても決して過言ではない。それゆえ、1920 年代の中国における英才教育を分断的に捉えるのではなく、英才教育全体の流れの中に位置づけ、その前後と関連づけて分析すべきである。

注：

- (1) 劉伯驥 『広東書院制度沿革』 商務印書館 1937 年
- (2) 阿部洋 「教育史上における 1920 年代——中国の場合」 (『日本の教育史学』 第 26 集 1983 年 118—119 頁)
- (3) 凌培炎 『超常児童与早期教育』 河南大学出版社 1988 年
辛原文 『超常教育学』 人民教育出版社 1991 年に参照
- (4) 蔭山雅博 「アメリカ留学帰国者の社会的活動——二十世紀初頭・江蘇省の場合」 (阿部洋 『米中教育交流の軌跡』 霞山会 昭和 60 年 77—121 頁)

- 世良正浩 「五四時期における中国教育改造の課題——中華教育改進社の教育認識を中心として」
（『日本の教育史学』 第24集 1981年 65—81頁）などに参照する
- (5) 牧昌見 『新学校用語事典』 ぎょうせい 1993年 52頁
 - (6) 淡路円治郎 『材能研究』 教育研究会 昭和4年5月
 - (7) 須藤直勝 『東京府立第一中学校——エリート校の現代に生きる英才教育と遊びの進化』 近代文芸社 1994年 123頁
 - (8) 乙竹岩造 『顕才教育』 日本図書センター 明治45年4月 368頁
 - (9) 守田保 『實際的個性調査法』 昭和3年1月 東洋図書株式合資会社 126頁
 - (10) 何柄隸著 寺田隆信、千種真一訳 『科举と近世中国社会』 平凡社 1993年 95頁
 - (11) 王鳳喈 『北京師範大学叢書 中国教育史大綱』 商務印書館 1928年 12頁
 - (12) 佐藤清太「中国における教育の基調」 『学制から見た東洋教育史』 柳原書店 昭和28年3月 90—93頁
 - (13) 中華教育改進社簡章第1章第2条
 - (14) 世良正浩「中国の近代と新教育運動」 『明治学院論叢 374』 74頁
 - (15) 蔣夢麟 「個人之価値与教育之關係」 （『教育雑誌』 第10巻第4号 1918年 37頁）
 - (16) 盛朗西 「班級教学與個別教学」 （『教育雑誌』 第15巻第7号 1923年）
余家菊 「個性與学程編制」 （『教育雑誌』 第15巻第7号 1923年）
甘豫源 「中学学生的個別差異與教育」 （『教育雑誌』 第17巻第6号 1925年）等に参照。
 - (17) 木山徹哉 「解放」前中国における子ども観とその変革過程——1920年代を中心にして」（『日本の教育史学』 第27集 1984年 65—86頁）
 - (18) 王駿聲「個性教育概論」 （『教育雑誌』 第14巻第9号 1922年 2—3頁）
 - (19) 璩鑫圭 唐良炎編 『中国近代教育史資料汇编 学制演变』 上海教育出版社 1991年 267頁
 - (20) 同上 477頁
 - (21) 同上 838頁
 - (22) 同上 856頁
 - (23) 同上 862頁
 - (24) 陳宝泉 『中国近代学制変遷史』 北京文化学社 中華民國16年6月 185頁
 - (25) 「新教育」 第4巻第2期 1922年 130—132頁
 - (26) 「新教育」 第4巻第2期 1922年 191—196頁
 - (27) 「新教育」 第4巻第2期 1922年 187—191頁
 - (28) 璩鑫圭 唐良炎編 『中国近代教育史資料汇编 学制演变』 上海教育出版社 1991年 993頁
 - (29) 多賀秋五郎 『近代中国教育史資料 民国中編』 日本学術振興会 昭和47年 223頁
 - (30) 同上 223頁
 - (31) 同上 752頁
 - (32) 蔡元培 「普通教育と職業教育」 1920年12月7日
 - (33) 俞子夷 「小学教学法上的新舊衝突（因材施教和程度劃一）」 （『教育雑誌』 第15巻第7号 1923年 113頁）

- (34) 汪懋祖 「所来於平民的教育者」 (『教育雑誌』 第 12 巻第 3 号 1920 年 9 頁)
- (35) 沈雷漁編 『小学校組織法』 商務印書館 1933 年 42 頁
- (36) 浦東中学校史編集組 「浦東中学簡史」 (『解放前上海的学校』上海文史資料選編第 59 編 上海人民出版社 1988 年 201—218 頁) に参照
- (37) 璩鑫圭 唐良炎編 『中国近代教育史資料汇编 学制演变』 上海教育出版 1991 年 897 頁
- (38) 同上 345 頁
- (39) 森重敏 『わが国における優秀児の心理学的研究』 風間書房 昭和 47 年 51 頁
- (40) 俞子夷 「關於全国教育会聯合会議決学制系統草案初等教育段問題」 (『新教育』 第 4 巻第 2 期 1922 年)
- (41) 王書林 「比納西蒙量表発表後之智力測驗」 (『教育雑誌』 第 19 巻第 11 号 1927 年 7 頁)
- (42) 朱光潜 「智力測驗法的標準」 (『教育雑誌』 第 14 巻第 5 号 1922 年 6 頁)
- (43) 中華平民教育促進会總會 『平民学校 教育実施法』 1928 年 9 月 商務印書館 39 頁
- (44) 同上 286—287 頁
- (45) 同上 208 頁
- (46) 毛禮銳 「明日的實驗小学校」 (『教育雑誌』 第 21 巻第 5 号 1929 年 18 頁)
- (47) 葛承訓 「無錫中学實驗小学的天才教育實驗計劃」 (『教育雑誌』 第 21 巻第 5 号 1929 年 102 頁)
- (48) 同上 106 頁
- (49) 壬戌学制は大陸より台湾で継続されてきた。台湾において、英才教育をめぐる制度は不断に改良され、重視されつつ、次第に重要な地位を占めるようになった。今日、台湾は世界でも英才教育に極めて熱心なところとして挙げられている。学制の継続として、台湾は 1983 年から学制改革を行い、「因材施教」を重視し、さらに学生の個別差異に應ずるために、各類学校制度の制定は「創新」と「弾性」の原則に基づき、多元化が企図された。それで、多くの「学制改革研究グループ」委員から「特殊才能をもつ学生に対応する」英才教育の必要性が提唱され、実施されるようになった。1984 年、『特殊教育法』が公布され、資質優秀な生徒に対し、「入学年齢を下げ、若しくは修業年限を短縮する」と規定した。さらに、1999 年、「資質優秀な生徒に対する入学年齢の引き下げと修業年限の短縮および進学の方法」という条例をも公布した。英才教育は台湾で幅広く行われている。

台湾に対して、中国大陆でも、教育法において飛び級が明確に規定され、英才教育は継続されつつある。それは、いずれも 1920 年代の英才教育の継承であるといっても過言ではない。

A Study on the Gifted and Talented Education of the China in the 1920's :
Focusing on the Chinese National Association of the Reformed Education

Jinping ZHAO

This essay has analyzed the realistic picture and factors of Special Ed. in China during 1920s, focusing on Chinese National Association of the Reformed Education, especially the activities of its main members. During that time, the education circles of China has, on one hand, accepted the influence of American, on the other hand, inherited the China's traditional education. Chinese National Association of the Reformed Education has not only involved the education administration, such as the establishment of the school system, but also, applied its idea thoroughly in the real-world classroom situation. Its practice on education is formed by various educational activities, centered on the criticism of the class system and the introduction of mental test.

Just as what has been seen in the educational activities of Chinese National Association of the Reformed Education, the enthusiasm and the practice on Special Ed. had been widely supported in the education circles. Until nowadays, the Special Ed. has been established as a singly field in education. It is absolutely not too much to say the Special Ed. originated from the activities of Chinese National Association of the Reformed Education. Thus, it is necessary to analyze the Special Ed. in China during 1920s by the way of positing it in the whole stream of Special Ed. and connecting itself with its vicinity, not taking it separately.